

開町20年記念  
八雲町消防  
総合訓練大会を  
実施します

実施します

消防団員の日頃の訓練成果を町民の皆さまに披露し、防災に対する意識を高めるため、多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

【日時】 6月29日(日)

午後1時30分

【場所】 八雲町消防本部  
庁舎横へりポート

【問い合わせ先】

八雲町消防本部警防救急課  
☎0137-6312686

## 令和7年度 ふるさと納税の状況

4月末現在(令和7年4月分)

寄附件数 465件  
寄附金額 8,144,000円

## 電動生ごみ処理機の 購入助成について

町では、家庭で排出される生ごみの減量化を促進するため、電動生ごみ処理機の費用の一部を助成します。

【助成対象機器】

令和7年4月1日以降に購入した乾燥式電動生ごみ処理機

※バイオ式生ごみ処理機、生ごみ減容処理機、生ごみ堆肥化容器は対象外となります。

【助成対象者】

①八雲町に住所を有している方

②本人および世帯員に町税および公共料金等滞納がない方

③生ごみを自家処理して、減量化を図る方

④購入した処理機を設置し、適正に維持管理できる方

【助成金額】

購入金額の2分の1以内で、3万円を上限とします。  
(100円未満切り捨て)

【申請方法】

助成金交付申請書に次の書



類を添付してください。

①公共料金等納付状況調査同意書、誓約書

②購入した処理機の領収書の写し、保証書の写し、仕様書(カタログ等)

※領収書の写しなどは必須となりますので、購入先で発行可能であることを確認のうえ、購入してください。

【受付】

先着順で受付をし、予算額に到達した時点で終了といたします。

【申請・問い合わせ先】

・環境水道課環境衛生係  
☎0137-6312020  
・熊石総合支所住民サービス課  
☎013981213111

知っていますか？

北海道の

「苦情審査委員」制度

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申し立てができ、皆さんに代わって苦情審査委員が公正で中立な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも配慮します。

苦情申立てについての窓口は左記の問い合わせ先になりますので、苦情申立書に必要な事項を記入し、提出してください。

※申立書は窓口および道HPからダウンロードできます。

【問い合わせ先】

・北海道総合政策部知事室  
道政相談センター  
☎011-20415523  
・渡島総合振興局総務課  
☎013814719411

## 庁用封筒への 広告募集

町で使用している封筒への  
広告を募集します。

| 封筒の種類  | 長形3号(定型)                          | 角2号(定型外)                           |
|--------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 広告サイズ  | 縦5cm×横10cm                        | 縦8cm×横20cm                         |
| 広告掲載   | 裏面3枠                              | 裏面3枠                               |
| 広告料金   | 1枠 15,710円(町内業者)<br>31,420円(町外業者) | 1枠 53,420円(町内業者)<br>106,850円(町外業者) |
| 予定印刷枚数 | 2万枚                               | 1万枚                                |

- ①広告の掲載は、1公告につき1枠となります。  
②広告掲載については、業種や職種内容に一部制約があります。  
③申込締め切り 6月27日(金)必着 ※申込書は窓口で配布または町HPにも掲載しています。

【申込・問い合わせ先】

会計課会計係  
☎013716212113